

新	旧	備考
<p>海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険外貨建対応方式特約書</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00063 <u>沿革 令和3年10月20日 一部改正</u></p>	<p>海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険外貨建対応方式特約書</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00063</p>	
<p>第1条～第3条 （略）</p>	<p>第1条～第3条 （略）</p>	
<p>（てん補責任額）</p> <p>第4条 約款第33条第2項第2号の規定にかかわらず、てん補責任額は、<u>上限邦貨換算率又は海外事業資金貸付保険運用規程（平成29年4月1日17 - 制度 - 00054）第17条第1項に定める事故確定日における邦貨換算率のいずれか小さい数値により邦貨に換算した額とする。</u></p>	<p>（てん補責任額）</p> <p>第4条 約款第33条第2項第2号の規定にかかわらず、てん補責任額は、<u>上限邦貨換算率又は海外事業資金貸付金債権等に基づく償還期限における邦貨換算率のいずれか小さい数値により邦貨に換算した額とする。</u></p>	
<p>第5条～第6条 （略）</p> <p><u>附 則</u> <u>この改正は、令和3年11月1日から実施する。</u></p>	<p>第5条～第6条 （略）</p>	